

令和 5 年 6 月 26 日現在

機関番号：34504

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2020～2022

課題番号：20K22158

研究課題名（和文）子どもの貧困対策における「学校プラットフォーム」実践モデルの構築に関する実証研究

研究課題名（英文）Empirical Study on the Construction of a Practical Model of "School Platform" in the Measures against Child Poverty

研究代表者

高橋 味央 (TAKAHASHI, Mio)

関西学院大学・人間福祉学部・助教

研究者番号：80828525

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 700,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、学校内外の多彩なアクターを視野に入れ、貧困層の子どもへの支援がどのように展開されてきたのかを質的に描出することで、教育と福祉の協働による子どもの貧困対策システムの構造とその論理を明らかにし、学校プラットフォームの実践モデルに必要な構成要素を明示した。先駆的自治体であるX市では、行政組織の一元化を起点とした新施策の創出というマクロレベルの変革と、同和教育を起点とした学校と地域組織による包摂的な実践の創出というミクロレベルの変革が互いに結びつくことで、市内全体で教育福祉の重層的なネットワークが構築されていた。延いてはそれが、子どもの貧困対策の展開に寄与していることを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、子どもの貧困対策の先駆的自治体を対象とした調査の実施によって、子ども支援システムの構造と展開過程を描出し、学校プラットフォームとしての実践モデルの構成要素を明らかにした。本研究の意義は、学校を基盤とする協働実践のあり方が未だ模索段階にあるという理論的・実践的課題が指摘される中、ケーススタディの手法を用いた質的研究を行うことで、子どもの貧困対策システムの構造とその動態を明らかにした点にある。本研究は、昨今深刻化している貧困や格差という問題の解決に向けた理論的・実践的示唆を提示するとともに、従来分断が指摘されてきた教育と福祉の関係について、その学術的發展に寄与するものであると考える。

研究成果の概要（英文）：This study clarified the structure and logic of the system for combating child poverty through collaboration between education and welfare by qualitatively depicting how support for poor children has been developed, considering a variety of actors inside and outside of schools, and clarified the necessary components of the "school platform" practice model. In City X, a pioneering municipality, the macro-level reform of creating new policies based on the centralization of administrative organizations and the micro-level reform of creating inclusive practices by schools and community organizations based on social integration education are interlinked, resulting in the construction of a multilayered network of education and welfare in the entire city. This has contributed to the development of measures to combat child poverty.

研究分野：社会福祉学

キーワード：子どもの貧困 学校プラットフォーム 教育と福祉の協働 排除と包摂

1. 研究開始当初の背景

本研究の背景には、新自由主義の台頭とそれに伴う社会経済的な二極化、貧困や格差の拡大という社会問題がある。1970年代以降、先進国では社会保障と完全雇用を謳う福祉国家が退廃し、規制緩和と民営化を柱とする新自由主義改革が勃興した。脱工業社会やグローバル化の進展も相まって大量失業や不安定雇用が拡大し、社会的排除という問題が世界規模で進展していった(Bhalla&Lapeyre1999=2005)。日本社会は、1990年代初頭のバブル経済の崩壊以降、「総中流社会」から格差社会へと変容し、厳しい生活状況に置かれた人々の増加が取り沙汰される中、2000年代後半には子どもの貧困が社会的課題として浮上する。日本の子どもの貧困率は2003年から上昇を続け、2012年には16.3%と過去最高の値を記録するとともに、全体の相対的貧困率を上回る結果となった。困窮に陥る多くの子どもの存在が可視化されたことにより、社会全体で子どもの貧困問題に対応していこうとする機運が高まりをみせていった。

2013年には「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立し、2014年には「子どもの貧困対策に関する大綱」が閣議決定された。本大綱では4項目の重点施策が掲げられたが、そのうちのひとつである教育の支援において、「学校を子供の貧困対策のプラットフォームと位置付けて総合的に対策を推進する」という、学校プラットフォーム構想が提唱された。さらに2019年の改訂では、学校でスクールソーシャルワーカーが機能する体制づくりを進めることや、NPO等の民間団体を中核とした地域福祉との連携を生み出すことによって、子ども支援のさらなる強化を図るという方針が打ち出された。すなわち今日の学校は、福祉専門職、地域住民、民間組織等の諸アクターと相互交流を図りつつ、教育と福祉の協働を念頭においた子ども支援を展開していく、その基盤となる役割が求められるようになってきているといえる。

一方、先行研究を概観すれば、教育と福祉は制度的にも実践的にも分断されてきたことが指摘されており、それは20世紀末以来の社会問題行政生成期にまで遡る、古くて新しい歴史的課題であるとされてきた(小川1985)。また、学校は貧困層の子どもの包摂的であるというよりもむしろ、不平等の再生産や排除をもたらす装置であるとする知見が長らく主流をなしてきた(志水1990: 荻谷2001)。昨今では、貧困をはじめとした子どもを取り巻く社会的課題の深刻化を背景に、学校の包摂性や教育と福祉の協働を論点とする研究が増加している。

しかしながら、学校以外の多様なアクターを含む協働のあり方や、そのシステムの構造と展開過程は明らかにされておらず、学校プラットフォーム構想の具体的な方策の確立には至っていないという課題が挙げられる。排除性を持つとされる学校現場で、どのように他機関他職種が協働し、社会経済的に不利な立場にある子どもたちへの支援を展開していくのか。先駆的事例に着目した調査研究を行い、そのシステムのあり方を検討していくことが求められているといえる。

2. 研究の目的

本研究の目的は、教育と福祉の協働による、子どもの貧困対策システムの構造とその論理を明らかにし、「学校プラットフォーム」の実践モデルとして必要な構成要素を提示することである。本研究では、学校内外の多彩なアクターを視野に入れ、子どもの貧困対策としての支援がどのように展開されてきたのかを質的に明らかにしていく。本研究の主な検討課題は以下の3点である。

- (1) 包括的な文献研究によって、子どもの貧困と学校教育との関連がどのように議論されてきたのか、どのような問題が指摘されているのかについて、学際的な視点から明らかにすること。
- (2) 先駆的自治体の子どもの貧困対策システムに着目し、その構造と展開過程を描出・解明すること。
- (3) 先駆的自治体の中で教育と福祉の協働による貧困支援が行われている校区を選定し、プラットフォームとしての学校のあり方を描出・解明すること。

以上の知見に基づき、「学校プラットフォーム」の効果的な実践モデルを提示する。本研究の意義は、マクロ的視点に立脚した量的調査が多い貧困研究に対して、あるフィールドの現象を集約的に記述するという、ケーススタディの手法を用いた質的研究を行うことによって、支援システムの展開とその動態を描写し得る点にある。本研究は、教育と福祉の協働について理論的・実践的示唆を提示することで両者の乖離を払拭し、貧困や格差という問題の解決に向けた学術的発展に寄与するものである。

3. 研究の方法

本研究では、子どもの貧困対策に取り組んできた先駆的自治体を調査フィールドに設定し、半構造化インタビューと参与観察法を用いた質的研究を行った。調査対象とする自治体は、市の教育大綱に「貧困の根絶」が掲げられ、行政や学校、NPO法人等の諸アクターの協働によって、子どもたちを長期的・包括的にサポートする仕組みが作られている。さらに、子どもの貧困対策に関する国の視察先に選定された経験も有していることから、事例の希少性と適時性を担保し得ると考え、本研究の調査フィールドとして選定することとした。

具体的な対象者は、学校関係者(管理職、生徒指導担当、地域連携担当、特別支援コーディネーター、学級担任) X市子ども福祉部局およびX市教育委員会の行政関係者、スクールソーシャルワーカー、特定非営利活動法人の関係者である。併せて、支援の場や会議等での参与観察、会議録や実践記録などの資料収集を行った。

分析には、ある現象の集約的・全体論的な記述と説明に焦点化するケーススタディ (Merriam1998=2004) の方法を用いた。ケーススタディは、制度や実践が時間的経過のなかでどのように進展してきたのか、その現象に特徴的で重要な要因間の相互作用を示すものであるとされる (Merriam1998=2004:51)。本研究は、教育と福祉の協働による子どもの貧困対策システムがいかにか生成され展開されてきたのか、その文脈や過程を明らかにすることに主眼を置いており、研究目的に適していると考えられることから、ケーススタディを分析方法として採用することとした。得られたデータは、Merriam (1998=2004) の説明に基づき、語りの逐語録化、データの読み込み、マーキング・チェックング・メモ、ユニットの作成、オープンコーディング、カテゴリ・サブカテゴリの生成、カテゴリの消去と集約、文章化という手順で分析を行った。

4. 研究成果

(1) 子どもの貧困と学校教育の関連に関する包括的な文献研究

初年度は、社会的排除と教育の関連、教育をめぐる排除と包摂、教育と福祉の関連について、広く先行研究の検討を行った。得られた知見をまとめると以下のように整理することができる。

第一には、貧困層の子どもの多くが学校内部での排除を経験しており、それは教育システムからの早期の離脱という問題へと派生し、教育達成の不利や不安定就労へと結びつく。教育システムや学校は、そうした社会的排除への経路をつくる構造的な問題を孕んでいることが指摘されている (Ridge2002=2010:西田2012:林2012)。

第二には、学校教育からの排除を防ぐために、包摂的な学校づくりや教育実践の調査研究が蓄積されている。例えば、「力のある学校」(志水2009)や「排除に抗する学校」(西田2012)、「ウェルビーイングを実現する」学校(高田2019)や「ケアする学校」(柏木2020)などである。その多くは同和地区を校区に有する学校を調査対象としていることから、同和教育の実践とその歴史的営為は、現在の教育をめぐる排除と包摂の問題に対して、極めて示唆的なものであると位置付けることができる。

第三には、貧困層の子どもの不就業・長欠問題は、古くから教育と福祉のはざまにある問題として捉えられ、とりわけ小川(1985)を中心として展開された、教育福祉という学術的文脈のもとで議論がなされてきた。教育福祉という概念的枠組みは、子どもの生活と教育の一体的な保障の観点に立ち、子どもたちを学校教育の中に包摂することで、貧困や差別問題、それによる不利や格差を是正していこうとするものであり、セツルメント運動や生活綴り方運動の理論的支柱となってきた(小川2001)。現代では、貧困をはじめとする子どもの課題が深刻化する中、この教育福祉に再注目する研究が隆盛している(辻2017)。

先行研究の課題として、排除を防ぐ学校づくりに関する研究では、学校以外の多様なアクターに着目しておらず、学校内外の相互交流とその協働実践のあり方に関する知見が不十分である点、示唆的であるとされる同和教育の歴史的実践と現代の子どもの貧困対策の関連に関する知見が不十分であるという点が挙げられた。また、教育福祉、教育社会学、社会福祉学など従来の学問的隔たりを払拭し、領域横断的な研究を行うことで、学校プラットフォームの実践的な方策を検討していく必要があるといえる。

(2) 先駆的自治体の子どもの貧困対策システムに関する研究

子ども支援部局の職員および市教育委員会の関係者にインタビュー調査を実施し、X市における子どもの貧困対策システムに焦点化した質的研究を行った。X市では教育委員会に創設された子どもの貧困対策の部署がコントロールタワーとなり、生活困窮・学力・非認知能力を総合的に判定する、子どもの貧困対策システムが構築されていた。X市の子どもの貧困対策の特徴は、以下のように整理することができる。

第一には、X市では0歳~18歳までの切れ目のない包括的な子ども施策を標榜し、教育と福祉の一元化という組織改編が行われており、その行政組織のあり方が多様なアクターの協働による子ども支援を可能にしていたということである。調査の結果から、行政組織の成員間では、価値観の相違や軋轢が生じながらも、「X市の子どものために」という共通理念のもと、教育と福祉の協働関係が築かれてきたことが見て取れた。また、そうした協働関係や協働実践を基盤として、市独自の学力調査の導入など新たな教育施策が創出され、その施策が土台となり、エビデンスに基づく子どもの貧困対策システムが構築されてきたことが明らかとなった。

第二には、データベースによって管理されるX市の子どもの貧困対策システムは、学校で「ノーマーク」の子どもを発見するという機能を持つということである。システム上で浮上した子どもは必要に応じて学校の支援会議で共有され、スクールソーシャルワーカーを含めたチーム支援の方策が検討される仕組みになっている。ある年度には、システムで浮上した子どもたちの約半数が、学校で把握されていなかったという実情もあった。そのことから、X市の子どもの貧困対策システムは、学校で不可視化されやすい子どもの問題を可視化し、学校でのチーム支援につなげていくという役割を果たしていることが窺われた。

第三には、X市の子どもの貧困対策はデータベースのシステム化だけではなく、行政職員や学校の教職員など、多様なアクターで構成された実践コミュニティが基盤にあるということである。X市では、子どもの貧困や若者のひきこもりなどの福祉的課題に対応するために、官民協働

による勉強会やワークショップ、実態調査が継続的に行われている。ここでは、(3)の研究対象である、部落解放支部の系譜を継ぐ地域組織の存在とその校区の協働実践が影響を与えていた。実践コミュニティがX市内に広がり、行政、社会福祉協議会、NPO法人、学校、スクールソーシャルワーカーといったアクターが互いに学び合う場へと発展している。そこでは関係者の意識変容や協働関係の構築が促されており、X市の子ども支援の展開に寄与しているということが窺われた。

(3) プラットフォームとしての学校のあり方に関する研究

X市内の同和地区を有するY中学校区に焦点を当て、学校でのフィールドワーク、および教職員や部落解放支部の流れを汲む地域組織関係者、NPO法人職員へのインタビュー調査を行った。対象校区では、1970年代以降の同和教育の中で培われてきた協働関係があり、コミュニティ内で諸アクターが協働実践を展開する環境と文化が醸成されていた。その実践は持続的なコミュニティの発達につながり、子ども食堂や学習支援の場、居場所カフェや朝食支援の導入など、現代の子どもの貧困に対応する教育福祉のまちづくりへと発展を遂げていた。また、協働実践が他の地域へと波及し、X市全体の支援ネットワークの構築につながるとともに、子どもの貧困対策システムの展開に大きく寄与していることが明らかとなった。そうした実践の具体的な特徴は、以下のように整理することができる。

第一には、社会的に不利な立場にある子どもを中心に据えた実践を模索するという、包摂的な価値規範や行動様式が浸透していることである。Y中学校では、同和教育によって培われてきた、教育と生活を一体的に捉えるという教師の意識が根付いており、家庭生活が厳しい状況にある子どもを中心とした集団づくりや学習支援、進路保障が徹底されている。Y中学校の教師たちには、そうした教育実践のあり方が、貧困や不利の連鎖を防ぐことにつながるという意識と行動様式が古くから継承されているからである。そうした教師の意識や行動様式は、先行研究で指摘されてきた、外部連携が不得意である学校組織文化(今津2017)、貧困を不可視化する教師のまなざし(盛満2011)という特徴を乗り越えることにつながり、包摂的な教育実践の基盤となっていたといえる。

第二には、定期的な地域連携会議や行事の合同開催、教師と地域組織の自主学習会など、異なる組織間で意見交換を行いながらともに学び合う、実践コミュニティとしての場と関係性が構築されていることである。Y中学校区には、包摂的な教育実践を展開するために、他機関他職種・地域組織・地域住民と協働していくことが必要不可欠であるという実践知が浸透している。部落解放運動や同和教育の推進によって、古くから幾度となく問い直しがなされてきた協働関係や協働実践は、現在にいたっても形骸化することなく継承されているのである。そこでは、変革を恐れず再建を繰り返す組織文化が醸成されており、そのことが部落差別に限定されない、現代の社会的課題に立ち向かう学校と地域のあり方に影響を与えているということが窺われた。

第三には、異なる組織・専門職の境界に立ち両者をつなぐアクターが、学校プラットフォームを実現する上で重要な役割を果たすということである。Y中学校では同和教育推進担当の系譜を継ぐ人権担当教員や、同和教育推進担当の歴任者が管理職や人権協議会構成員となり、学校と地域組織をつなぐ役割を果たしている。NPO法人が新たな福祉事業を展開する際、X市内の学校との媒介役を担うこともあった。こうしたアクターは、自組織の情報が他組織に伝わるように変換して伝達するとともに、他組織の情報を自組織の成員に普及させる役割を担う、そうした境界連結担当(佐々木1990)としての役割を果たしている。価値規範や行動様式など異なる文化を有する組織・専門職が協働する際、こうした境界に立つアクター同士のつながりも重要な要素となり得る。以上のような学校と他機関の協働のあり方が、すなわち子どもの貧困支援のためのプラットフォームを実現させるために必要であるということを示唆した。

以上の調査研究によって明らかとなったのは、X市では、組織一元化を起点とした行政による新たな施策の創出というマクロレベルの変革と、同和教育を起点とした学校と地域組織による包摂的な実践の創出というミクロレベルの変革が互いに結びつくことで、市内全体で教育福祉の重層的なネットワークが構築され、延いてはそれが子どもの貧困対策の展開に大きく寄与していたということである。すなわち、X市という先駆的自治体の事例をもとに学校プラットフォームの実践モデルを検討すると、次の構成要素が挙げられる。第一には、子ども福祉関連の首長部局と教育委員会が、行政管轄の分断や組織文化の相違を払拭して協働関係を構築していることである。第二には、そうした強固な行政基盤により、排除を早期に防ぐための貧困を可視化するデータベースのシステムが構築されていることである。第三には、学校と地域組織が協働関係を有し、社会的に不利な立場にある子どもを中心とした協働実践を行う、包摂的な環境と文化を有することである。第四には、多様な組織や専門職のはざまに立ち、互いの情報や文化を伝達するアクターが存在すること、さらにそのアクターを中心として展開される、実践コミュニティを有していることである。第一から第四までの要素が相互に結びつくことで、子ども福祉行政、教育行政、学校、地域組織、地域住民、専門職が協働し、子どもたちに降りかかる不利の連鎖を食い止める、学校プラットフォーム構想の実現が可能になると考えられる。

【参考文献】

AjitS.Bhalla & Frederic Lapeyre ,1999 ,“Poverty and Exclusion in a global world, 2nd edition”

- (= 2005 , 福原宏幸・中村健吾監訳 『グローバル化と社会的排除：貧困と社会問題への新しいアプローチ』 昭和堂。)
- 林明子, 2012, 「生活保護世帯の子どもたちの生活と進路選択 ライフストーリーに着目して」 『教育学研究』 第 79 巻第 1 号, pp. 13-24 .
- 今津孝次郎, 2017, 『新版 変動社会の教師教育』 名古屋大学出版会。
- 苅谷剛彦, 2001, 『階層化日本と教育危機 不平等再生産から意欲格差社会へ』 有信堂。
- 柏木智子, 2020, 『子どもの貧困と「ケアする学校」づくり カリキュラム・学習環境・地域との連携から考える』 明石書店。
- 倉石一郎, 2009, 『包摂と排除の教育学 戦後日本社会とマイノリティへの視座』 生活書院。
- Merriam, S. B., 1998, *Qualitative Research and Case Study Applications in Education*, Jossey-Bass. (= 2004, 堀薫夫・久保真人・成島美弥監訳, 『質的調査法入門 教育における調査法とケース・スタディ』 ミネルヴァ書房。)
- 盛満弥生, 2011, 「学校における貧困の表れとその不可視化 生活保護世帯出身生徒の学校生活を事例に」 『教育社会学研究』 第 88 集, pp. 273-294 .
- 西田芳正, 2012, 『排除する社会・排除に抗する学校』 大阪大学出版会。
- 小川利夫, 1985, 『教育福祉の基本問題』 勁草書房。
- 小川利夫, 2001, 「教育福祉の意義と概説」 小川利夫・高橋正教編 『教育福祉論入門』 光生館, pp. 2-9 .
- Ridge T., 2002, “Childhood Poverty and Social Exclusion”, Polity Press. (= 2010, 渡辺雅男監訳 『子どもの貧困と社会的排除』 桜井書店。)
- 佐々木利廣, 1990, 『現代組織の構図と戦略』 中央経済社。
- 志水宏吉, 1990, 「学校文化のパーспекティブ」 長尾彰夫・池田寛編 『学校文化：深層へのパーспекティブ』 東信堂。
- 志水宏吉, 2009, 『「力のある学校」の探求』 大阪大学出版会。
- 高田一宏 『ウェルビーイングを実現する学力保障 教育と福祉の橋渡しを考える』 大阪大学出版会, 2019。
- 辻浩, 2017, 『現代教育福祉論』 ミネルヴァ書房。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 高橋 味央	4. 巻 16
2. 論文標題 スクールソーシャルワーク制度の普及過程とその動態：先駆的自治体の事例を対象とした探索的研究	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 学校ソーシャルワーク研究	6. 最初と最後の頁 44-58
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高橋 味央	4. 巻 15
2. 論文標題 教育福祉の概念構造と歴史的変遷	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 教育文化学年報	6. 最初と最後の頁 43-53
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 高橋 味央	4. 巻 217
2. 論文標題 教育福祉の観点からみたスクールソーシャルワークの役割：系譜と展開からその本質を再検討する	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 部落解放研究	6. 最初と最後の頁 12-34
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------